

意見提出様式

船橋市再犯防止推進計画（素案）に対する意見

住所（所在地）	〒
氏名（法人その他の団体にあつては、名称及び代表者氏名）	
電話番号 ※ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認に使用します。	
市外の方は、右欄の該当する項目にチェックしてください。	<input type="checkbox"/> 市内に通勤・通学している <input type="checkbox"/> この案に関し利害関係を有する（市内で事業を営む方など）
【ご意見】	

【締切】 令和6年1月15日（月）必着

【提出】 ○郵送 ○FAX ○電子メール ○持参

【郵送の場合】 〒273-8501 船橋市 福祉政策課（住所不要）

【FAX】 047-436-2409

【電子メール】 fukushiseisaku@city.funabashi.lg.jp

【直接お持ちになる場合】 船橋市 福祉政策課（船橋市役所3階）